

# 事務局からのお知らせ

## ● 事業実施状況報告(8月末)

|            |    | 令和5年    | 令和6年    |
|------------|----|---------|---------|
| 会員数(人)     | 男  | 1,318   | 1,293   |
|            | 女  | 485     | 485     |
|            | 計  | 1,803   | 1,778   |
| 就業実人員(人)※  |    | 1,466   | 1,421   |
| 就業率(%)     |    | 81.3    | 79.9    |
| 受注件数       | 公共 | 36      | 32      |
|            | 民間 | 1,925   | 1,835   |
|            | 派遣 | 32      | 38      |
| 請負契約金額(千円) |    | 328,761 | 308,510 |
| 派遣契約金額(千円) |    | 60,521  | 59,704  |

※「就業実人員」数は、請負契約及び派遣契約の就業会員の合算数値になります。

## ● 事務局からのお願い

### ◎ 職員に対する会員からのハラスメントが増えています！

会員が職員に対し、大声を出し、施設の平穩を害する言動や、義務なき文書の提出要求、長時間にわたる担当者の拘束等、「職務妨害」にあたる行為や、職員に対する暴言、誹謗中傷や個人的な責任追及、必要以上の情報開示要求等、「職員の尊厳を傷つける」行為を行う会員がいます。

このような会員には、自分のミスを正しく認識しないことや、自分の思いが反映されなかったことへの怒りを、職員にぶつけてくる傾向が多く見受けられます。

まずは、自分の就業内容、行動を振り返り、改善することで、次の就業に繋がることもあります。事務局は、会員皆さんのセカンドライフの充実の一助になるよう全力で取り組んでいます。

会員皆様のご理解、ご協力をお願いします。



## 編集後記

▷ 猛暑の暑さも少しずつ和らいで、過ごしやすいを感じる季節となりました。▷ 私の実践している健康法「ウォーキング」を紹介します。  
▷ これを始める前は、足腰の脂肪がプルプルと弛んでいる状態でした。▷ 1年くらい経過してからは、足

のプルプル感がなくなり、足がスッパリと引き締まり、自分でもびっくり。日常生活にもストレスを抱えなくなりました。▷ 朝の涼しい時間帯にウォーキングで1日をリフレッシュしています。▷ 皆さんもどうですか？  
【広報部会S】

## ■ 配分金支払日

- 9 月分 …… 10月25日(金)
- 10 月分 …… 11月25日(月)
- 11 月分 …… 12月25日(水)

※毎月の配分金明細書が必要な方は、事務局へご連絡の上、窓口までお越しいただくか、smile to smile からご確認ください。

## ゆずりはクイズ Part 61

- Q1. smile to smileの登録支援はいつから実施される？
- Q2. 作業前に安全や作業内容を確認するミーティングは何というのか？
- Q3. フリーランス新法で義務化されるものは何？

☆ヒント：2面、6面、7面をご覧ください。

◎ 答をハガキ又は、メールに記載して事務局に送ってください。メールアドレス：[kashiwa@sjc.ne.jp](mailto:kashiwa@sjc.ne.jp)  
メールの場合は、件名に「ゆずりはクイズ」と入力してください。

締め切りは **11月8日(金)** までです。正解者の中から、抽選で素敵な品を差し上げます。  
**会員番号と氏名** を忘れずに書いてください。

◎ ゆずりはクイズ Part60の正解

Q 1 の答：木下好則理事

Q 2 の答：酒井勉

Q 3 の答：会員が培った知識や経験を活かし、会員自身が講師となり、講習会や講座を行う事業

応募数1通  
うち正解者数  
0通でした。

## ゆずりはの受け取り方法について

7月20日号から、個別配布が無くなり、ホームページからの閲覧、センター又はパレット柏の窓口、近隣センター等で受け取る方法になりました。

IT化の推進と経営の合理化を図るため、現在の配布方法に変更となりました。皆様のご理解ご協力の程宜しくお願い致します。

# ゆずりは

第133号

編集・発行 令和6年10月20日

公益社団法人 柏市シルバー人材センター

〒277-0004 千葉県柏市柏下66-1

柏市保健勤労会館2階

TEL 04-7166-6681 FAX 04-7163-4150

URL <http://kashiwa-sjc.or.jp>

メール [kashiwa@sjc.ne.jp](mailto:kashiwa@sjc.ne.jp)



## 目次

- 2P 「smile to smile」の登録支援  
柏駅前デジタルサイネージを活用したPR / 新入職員紹介
- 3P 出張未就業相談会 / 新入会員研修 / シルバーサロン
- 4P シルバーの顔 / 施設クリーンスタッフ講習会
- 5P 植木班会議 / パソコン班会議 / 駐輪場班会議
- 6P 安全研修会 / 安全だより / 自転車用ヘルメット購入費一部補助
- 7P 女性会員の就業体験談 / フリーランス新法
- 8P 事務所からのお知らせ / 編集後記



三浦 準さん  
P4をご覧ください!!



## ●「smile to smile」の登録支援

11月から毎月第1、3水曜日の午前9時から正午まで、「smile to smile」の登録支援をセンターの大会議室で行います。

スマホ、パソコンをお持ちで、「smile to smile」の登録方法が分からないため未登録の方は、ぜひ、この登録支援を活用し「smile to smile」を登録しましょう！

「smile to smile」を登録することで、①センターからのお知らせ(センターからの最新情報を確認できます)②就業情報の確認(未就業の方は、希望に合う仕事を見つけて応募することができます)③配分

金明細の確認(毎月の配分金明細が確認できます)④11月に施行されるフリーランス新法への対応等が出来るようになり、大変便利な会員専用サイトです。

### ●登録支援を利用したい方

は、電話で事前予約が必要になりますので、☎04-7166-6681へご連絡ください。

### ●予約受付開始日時: 10月23日(水) 9時～

### ●1日最大12名まで。

※スマホ等を必ず持参してください。



## ● 柏駅東口駅前 P R 動画を放映

当センターを広く市民へ周知するため、柏駅東口ダブルデッキ上に設置されているデジタルサイネージを活用したPR動画の放映を行います。15秒程度の動画が約10分に1回程度放映されます。



シルバー人材センター  
マスコットキャラクターの  
「チエブクロ」です！  
こちらの大画面で、私が柏  
市シルバー人材センター  
をPRしますよ～！



### 駐輪場担当 スタッフ

小寺 保行



### 植木担当 スタッフ

岩波 純生



## 新入職員 紹介

### ジョブ コーディネーター

工藤 康德



### ジョブ コーディネーター

柳谷 明



駐輪場担当の酒巻さん、植木担当の大鷹さん、ジョブコーディネーターの江川さんが退職されました。お疲れさまでした。

## ● 出張未就業相談会開催

出張未就業相談会が、9月10日から18日まで、延べ4日間8会場にて開催されました。この相談会は、7月末の会員数1,767名の内、1度も就業したことがない方382名を対象に案内をしました。

今回の相談会に事前予約をされた方は29名でしたが、当日、直接会場に来られた会員もいたため、参加された方の総数は35名となりました。相談された方の中で11名の方は就業紹介に繋がり、そのうち2名の方は就業が開始されました。



この出張未就業相談会では、就業に1度も就かれたことがない会員に対してジョブコーディネーターが会員の希望や、要望を個別対面方式でヒヤリングを行い、出来るだけ会員の希望に沿うように就業先を紹介しています。今回、出張未就業相談会の案内をした方のうち、実際に参加されたのはわずか9%です。

シルバー人材センターに登録されていても、何らかの理由で未就業の方がいます。是非、このような機会を有効活用して、就業先を探してみたいかたがどうか？

また、この出張未就業相談会とは別に、毎月最終水曜日に事務局で未就業相談を受付けていますので、就業紹介について相談がありましたら、事務局までご連絡ください。

## ● 新入会員研修開催

7月25日、新入会員研修がセンター大会議室で開催され、男女合わせて11名の新入会員が参加されました。講師は、駐輪場班に所属し、安全委員会の委員長も務めている寺田理事です。

最初に、安全と接遇についてのビデオを視聴し、挨拶の仕方や言葉使い、服装など就業する際の基本的な注意点を確認しました。次に、研修テキストに沿ってシルバー人材センターの基本理念、組織の構造、働き方の種類や配分金の仕組みなどについて学びました。仕事は、パソコン作業の技術支援、筆耕・宛名書きなどの事務整理、家事援助などのサービス系、植木の剪定、襖の張り替えなどの技能系、他に除草作業・清掃作業といった一般作業系など多岐にわたります。

働く上で大切なのは、自分の健康管理と仕事への取り組みです。特に、グループで行う作業は、チームワークが重要になります。それぞれが責任を持って与えられた仕事をしっかり行うことを心掛けることはもちろんですが、規則正しい生活を送ることも必要になってきます。「怒らず、威張らず、慌てず、悔やまず、迷わない」をモットーに元気に働きましょう。

最後に、フレイル予防のためのストレッチ体操をビデオ映像に沿って全員で行いました。明日の活力は健康な体から！



## ● シルバーサロン開催

9月30日パレット柏にて、「シルバーサロン」が開催されました。当日は、女性部会のメンバーを中心に、田口会長と2名のジョブコーディネーター(下、入山)が来場者の対応を行いました。

参加者は、広報「かしわ」でシルバー人材センターの存在を知った市民や、既に登録済の会員でした。参加された市民は、シルバー人材センターは、どのような活動をしているのか、どのような仕事を紹介してもらえるのか等、ジョブコー



ディネーターの話に熱心に聞き入る方が多かったような印象を受けました。

また、既に会員登録されている方は、現在の就業に関することや、現在未就業だが自身の現状からどのような就業先があるのか等の相談にいられていました。

今回の参加人数は、10人(内会員4人)でした。シルバーサロンは、年数回開催されていますが、参加人数が減少傾向にあるようです。

シルバー人材センターの認知度の向上と会員の拡大を図るため、様々な活動を継続していくことが大切だと思います。当センターが広く市民に認知されるためにも、今後のシルバーサロンの開催方法や実施内容等、形を変えながら継続的に開催していきたいと考えています。



# シルバーの顔

## ● シルバーでの仕事

三浦さんは現在、増尾城址総合公園の管理の仕事に携わっています。公園は増尾城の城郭周辺、バーベキューやアスレチックのエリア、ビオトープなど水辺のエリアと広大です。12人のチームでトイレの掃除や除草、樹木の剪定、枯れ枝の処理、バーベキューの受付など交代で、公園を美しく保っています。中でも印象に残っているのは、散歩などで訪れた人から、日頃の公園管理に対する感謝の気持ちを、短歌のように綴られた手紙を受け取ったこと。また、公園内で作業をしている時にふと聞こえてきた「このトイレはきれいでもいいわね」という声。見ている人はちゃんと見てくれているという実感は、仕事へのやりがいにつながっています。



三浦 準さん



## ● 目にみえる形での社会貢献を

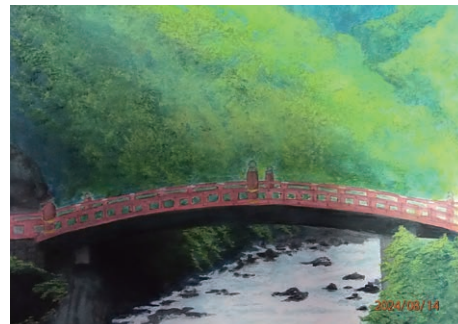
自動車のディーラー会社に勤務し、会社員勤めを終えた後で、目にみえる形での社会貢献をしたいと思い、三浦さんは福祉住環境コーディネーターの資格を取りました。その後、障がいのある人たちが通う施設での仕事を2年余り経験した後、義兄が加入していたシルバー人材センターに登録、近隣センターでの就業や路上喫煙防止の啓発作業、駅前でのポイ捨て防止運動にも参加しました。その際も「いつもご苦労様です」と声をかけられることもあったそうで、自分では気がつかなくとも働いている姿は町の人々の目にとまっていたことを知りました。

## ● 趣味は生け花と絵画

三浦家では正月の生け花は、三浦さんの担当で

す。学生時代にふと知り合いから習い始めた生け花の稽古。流派は池坊です。店で花を見てどう活かせるかを考えるのが三浦さん流。妻の忠美さんもお任せです。

もう一つの趣味が水彩画。繊細な筆使いで素晴らしい風景を描き出します。「没頭できるのがいいんです」とのこと。これもまた大切な自分の時間です。



三浦さん提供

続いて実技講習です。洗剤の種類や使い方の注意とともに、ビルでのトイレ清掃では素早く使えるための清掃を心がけることが大切であり、優先する作業は何かを具体的に学びました。次に、ガラスの清掃では、タオルと拭き取り用スqueegeeを用いた実践を行い、参加者は細かいアドバイスを受けながら交代でチャレンジ。さらに自在ホーキやモップを用いてエントランスの掃除と片付けを行いました。わかりやすく合理的で無理のない掃除の方法が、この講習で身についたと思われます。

最後に、受講証が手渡され、講習会は終了。今後も多くの方に参加をお勧めしたい、充実した内容の講習会でした。



## ● 施設クリーンスタッフ講習開催

9月17日、センター大会議室で「施設クリーンスタッフ講習会」が開催されました。講習会の主催は千葉県シルバー人材センター連合会で、講師は、長谷工コミュニティ技術研修センターの方々です。

受講者は男性7人、女性1人の計8人でした。

最初に、主催者の太田氏の挨拶に続き、テキストをそばに置き、DVDを視聴。エントランス、エレベーター、廊下、階段、トイレ、建物の周辺など施設を清潔に美しく管理するために必要なポイントを学びました。各箇



所の清掃技術の他に、作業を安全に行うための注意点や、施設側の人とのコミュニケーションの取り方等の講義がありました。

## ● 植木班会議開催

7月31日、シルバー人材センター小会議室で植木班会議が開催されました。参加者は、稗島班長をはじめ、植木班の会員、事務局を入れて14名でした。

会議は、稗島班長の挨拶で始まり、事務局から連絡事項として、班員の移動・入会・退会について、事故・苦情について、安全委員会からの報告がありました。事故・苦情については、事故に繋がるヒヤリハットの事例や、写真を使った具体的な苦情内容の説明があり、就業に係る注意喚起が行なわれました。

次に、安全委員会からの報告では、全国的にシルバー会員の就業途上の自転車事故が増加傾向にあり、死亡

事故も発生しているとのこと。就業中はもちろんですが、就業途上時についても事故防止に努めてくださいと説明がありました。

続いて、確認事項に移り、直近の受注可能件数確認と懸念事項と要望事項について、各班から報告がありました。

議題では、新入会員の高齢化とランク制度の相関関係、高齢化に伴う植木班就業期間の減少、植木班の配分金に関すること、就業条件の調整について、「Aランク」に求められる技能とは何かなど、稗島班長から提出された資料を基に、熱心な意見交換がされました。



## ● パソコン班会議開催

8月5日、小会議室においてパソコン班会議が開催されました。前回見学に来られた会員の方が、正式にパソコン班に加入となり、パソコン班は9名体制となりました。

会議は、林班長をはじめとして会員、事務局を含めて9名で開催されました。

「会員の誓い」を全員で唱和したあと、日野副班長の進行で「パソコン班受注一覧表」に基づき30件の案件について、依頼内容や作業中の問題点、その解決方法などが報告されました。パソコン班への依頼は多岐にわたって



おり、初歩的な相談から難易度の高いものまでと、依頼を解決した時の発注者の喜ぶ顔が目に見えるようでした。

作業を依頼される方は、市の広報紙やポスターなどを見た方が多く、また、ご本人がシルバー会員や元会員だった方、過去に相談をした近所の方から聞いたなど、口コミで広がるケースもあるようです。

次に、議題として「班員別の担当件数表」を基に、担当される班員の作業量のバランス、担当範囲と会員間の共働体制などについて検討がされました。

また、事務局から長時間対策したが問題解決できなかった場合や、数分で解決したときなど、有償・無償の区分けはどうするかについて提案があり、会議の中で議論を行いました。現状は、ケースバイケースで発注者との話し合いで決めているようですが、基本料金分(交通費など)は有償にしたらどうかとの意見も出ましたが、当面は現状のまま対応することとし、会議は閉会となりました。

## ● 駐輪場班会議開催

令和6年度第2回駐輪場班会議が8月7日センター大会議室において開催されました。会議は、各駐輪場の班長と事務局を含めて8名で開催されました。会議の開催に先立ち、事務局から今年の猛暑の中就業されている方々への慰労の言葉と熱中症対策のお願いがありました。

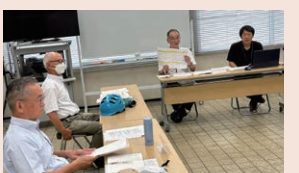
1つ目の議題は、駐輪場における「無許可駐輪等繰り返し利用者への対応」についてでした。前回から継続審議となっているこの問題について、各駐輪場で抱えている様々な問題や、その対応方法について意見が出され、対応策について協議を行いました。今まで協議した内容を踏まえ、「駐輪場における無許可駐輪へ

の対応一覧表」に基づき全ての駐輪場で同じ対応をすることにしました。

2つ目の議題は、「定期利用者受付の事務処理の徹底について」です。利用者の申請方法も異なるので、受付時の提出書類の確認を徹底し、手続き上の誤りを出来るだけ無くすように努めてほしいとのことでした。

最後に、「就業時間の厳守」について、事務局から説明がありました。余りにも早すぎる出勤には注意し、就業時間を遵守するようにとのことでした。

駐輪場を利用される方も様々で、その対応に追われる就業会員の皆さんの苦勞が垣間見えました。





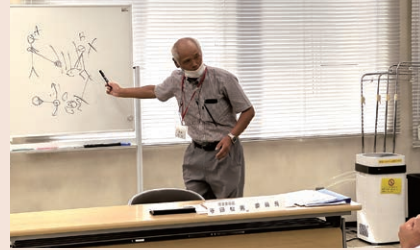
## ● 安全研修会開催

安全委員会主催の「安全研修会」が9月19日に大会議室にて開催されました。この研修は、会員の安全確保のために継続的に開催されています。

安全委員会の寺田委員長が講師となり、4名の会員が参加されました。最初に、安全に関するDVDを視聴し、その後、最近の事故事例や講師の体験談など、就業場所での安全に対する話がありました。就業場所の安全確保は、最も重要なことです。「自分は気を付けているから大丈夫」という認識は事故につながります。今回の研修では、①どんな危険がひそんでいるか、②これが危険のポイントだ、③貴方ならどうする、④KYT(危険予知訓練)について、の4つの考え方を基にした体験型の研修会でした。受講された方の中には、「KYT」の意味を

知らない方もいました。

就業中の事故は若干減少しているようですが、年間を通してゼロになったことはありません。事故を起こしてしまうとお客様へ迷惑をかけてしまう場合や、家族にまで影響を及ぼすこともあります。就業先に戻った際には、一人ひとりが出来る危険予知「1人KYT」を実行し、事故を未然に防ぐことが大切であることと同時に、講師の事故防止に対する熱意が伝わってくる研修会となりました。これからも会員皆さんの安全意識の向上と事故防止に努めるようお願いいたします。



## 安全だより

安全委員会委員長

熱中症アラートが続いた夏も過ぎ、皆さんの体調はいかがでしょう。私は、体調不良が事故の要因となり、体調管理が事故防止の第一歩になると思っています。寝不足や二日酔いは、正常な判断が出来ない体調不良状態なので、事故につながります。日ごろから、体調管理や就業前の体調確認、準備運動も忘れずに行いましょう。

今回は、TBMについてです。TBMとは、ツールボックスミーティングのことで、作業前に安全や作業の内容を確認し合うミーティングのことで、私が小学生の頃、登校途中にあった住宅の建築現場で、焚火を囲みながら大工さん達が話合っている光景をよく見かけました。後で分かったのですが、棟梁はこの時に、当日の作業指示や内容・工程、苦情などについて話し合いながら、職



人たちの体調を把握し、体調がすぐれない職人は高所作業から外していたようです。何気ない会話のなかで、事故防止に繋がるTBMを実施していたのです。

事故の要因は体調不良によるものだけではありません。コミュニケーション不足から事故に繋がることもあります。就業前の情報共有や仲間とのコミュニケーションも事故防止に繋がります。連絡ノートや就業前後の何気ない会話、定例会議などもTBMになると思います。

就業前の「体調ヨシ!」「TBMヨシ!」。皆さんの無事故を願っています。

## ● 自転車用ヘルメット購入費の一部を補助

就業途上の自転車による事故が増えています。昨年4月からは、自転車乗車時のヘルメット着用が努力義務となり、柏市では、自転車乗車用ヘルメットの購入費の一部を補助しています。自転車事故による被害を軽減するため、ヘルメットの着用をお勧めします。



努力義務となり、柏市では、自転車乗車用ヘルメットの購入費の一部を補助しています。自転車事故による被害を軽減するため、ヘルメットの着用をお勧めします。

●対象者：ヘルメット購入日時に柏市に住民登録がある方。市税を滞納していない方。

●対象ヘルメット：新品で、8月1日以降に購入したものの。更に、SGマーク等の安全基準を満たしているもの。

●補助金額：上限2,000円(1人1個まで)

●申請期間：8月～来年2月までの予定(予算に達した時点で終了)

●問合せ先：柏市役所防災安全課

☎ 04-7167-1115



## 「就業している女性会員さんに聞いてみました」 ♪ 働くって楽しい♪

女性会員の就業体験をお届けしています。皆さんの参考としていただければ幸いです。

内 仕事の内容

苦 苦勞したこと

始 仕事を始めるのに不安だったこと

楽 楽しいと思うこと

慣 慣れるのに要した期間

続 就勞期間、継続するためのポイント

### ♡ 職種：子育て支援サービス (Nさん)

内 保育園で、主に1歳児の食事の片付けと清掃及び玩具等の消毒等を行っています。勤務形態は、月10日間で時間は11時30分から15時までです。

苦 コロナ過で始まった仕事でしたので、清掃や消毒に気を配りながら自身の健康管理にも気を遣っています。今でもマスクは手放せません。

始 全く経験の無い仕事でしたので、自分に出来るのが不安でした。

楽 子供達が笑顔で「先生」と言ってくれることや、帰る時に「タッチ」と言いながら送ってくれるので心が和みます。

慣 仕事で使用する清掃道具等は、決まった所に設置されていたので、すぐに慣れました。

続 子供達から元気をもらっています。子供達の顔を思い出しながら楽しみに毎回保育園に向かっています。

## ● フリーランス新法

2024年11月1日から、フリーランス新法(◆1)が施行します。

フリーランス新法では、就業開始前の会員に対し、「就業条件の明示」(◆2)が義務化されます。

当センターでは、「就業条件の明示」を会員専用サイトSmile to Smileで確認できる体制を整えています。

パソコン、スマートフォンをお持ちの方は、是非ご登録の上、ご活用ください。毎月



の配分金明細書や就業情報等を見ることができます。

◆1：フリーランス新法とは、フリーランス(シルバー人材センターの会員を含む個人事業主)を保護することを目的とした法律

◆2：「就業条件の明示」とは、

- ① 発注者の名称
- ② 業務内容
- ③ 報酬の額
- ④ 報酬の支払日
- ⑤ 就業期間 等。

